

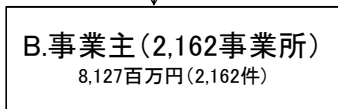
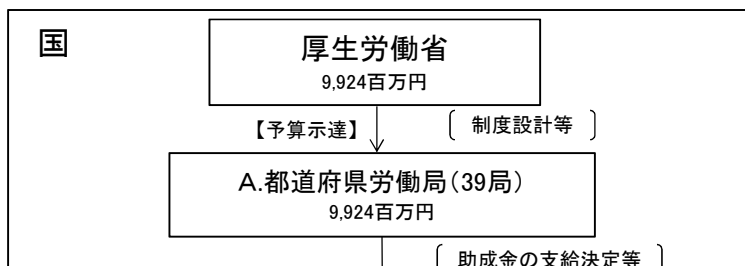
平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)			担当部局庁	職業安定局			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地域雇用対策室			地域雇用対策室長 渡辺 正道	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第111条及び第112条			関係する計画、通知等	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用開発促進地域(※1)及びその他の雇用開発が必要な地域(※2)内で事業所の設置・設備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、対象労働者の増加数及び設置・設備費用に応じて一定額を助成(1年ごとに3回の支給) ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域(厚生労働大臣の同意が必要) ※2 若年層、壮年層の流失が著しい地域等であって厚生労働大臣が指定する地域(過疎等雇用改善地域) また、中小企業事業主及び創業する事業主に対しては、1回目の助成額に1/2の額を上乗せして支給する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	11,129	19,834	14,379	6,640	4,319		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	11,129	19,834	14,379	6,640	4,319		
	執行額	14,898	13,483	9,924					
	執行率 (%)	134%	68%	69%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の支給を受けた事業所の存在する地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率以上	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率	成果実績	%	211.9	201	288.5	-	-
			目標値	%	4	1.7	1.6	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合	成果実績	%	92.2	86.9	85.8	-	-
			目標値	%	70	70	70	-	70
			達成度	%	131.7	124.1	122.6	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合が90%以上	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合	成果実績	%	99.2	99.7	98	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	110.2	110.8	108.9	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	計画受理件数(経過措置を含む)	活動実績	件	3,418	1,644	1,663	-		
		当初見込み	件	3,764	3,026	2,384	1,537		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	支給件数(経過措置を含む)	活動実績	件	3,877	3,664	3,004	-		
		当初見込み	件	3,202	5,192	4,919	2,535		

単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X:支給額(円) / Y:支給件数(件)							円	3,842,575	3,679,897
				計算式	X/Y	14,897,662,555円 / 3,877件	13,483,141,000円 / 3,664件	9,923,789,000円 / 3,004件	6,640,000,000円 / 2,535件	
平成28-29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金	6,640	4,319	制度改正による影響及び計上経費の精査による減						
	計	6,640	4,319							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	雇用機会の創出するとともに雇用の安定を図ること								
	施策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	地域雇用開発助成金(地域雇用開発奨励金)により、雇用開発促進地域内で事業所の設置又は設備を行う事業主による地域求職者の雇い入れが促進されることから、施策目標の達成に寄与するものと考えられる。									
	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

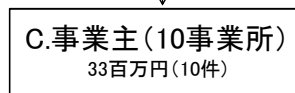
事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・設備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてもニーズがある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効果的である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業所の設置設備に要した費用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに限定されている	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	雇用情勢の改善に伴い支給対象となる地域が減少したことにより、支給件数が当初の見込みを下回っている。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を上回る実績となっている	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業所の設置・設備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	雇用情勢の改善に伴い支給対象となる地域が減少したことにより、当初の見込みを下回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省職業安定局	502	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)		
			沖縄県は全国的にみても特に雇用情勢が厳しいため、35歳未満の若年者を雇い入れた場合、地域雇用開発奨励金に加え、沖縄若年者雇用促進奨励金を上乗せ助成できる仕組みとしている。		
点検・改善結果	点検結果	地域雇用開発奨励金を受けた事業所の常用労働者数の増加率は、高い水準で推移しており、また上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。			
	改善の方向性	引き続き適正に実施。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	成果実績・活動実績ともに目標を上回っており、引き続き、地域における雇用の創出及び安定を図るため、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	現在の雇用情勢・執行状況等を踏まえて計上経費を精査し、概算要求額の縮減を図った。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	705	平成23年度	640	平成24年度	568
平成25年度	483	平成26年度	487	平成27年度	501

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



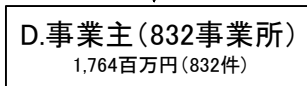
地域求職者雇用奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成(雇用開発奨励金を拡充する形で創設)【経過措置】事業所の設置・整備に伴い雇入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて40万円～900万円 3年間
※25年5月廃止



地域中小企業創業助成金

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、法人を設立又は個人事業を開業する事業主を支援(地方再生中企業創業助成金を拡充し、創設)【経過措置】創業経費の合計額の1/2又は1/3 500万円を上限 雇入れ後6カ月経過後に60万円(30万円)を支給



地域雇用開発奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成(地域求職者雇用奨励金及地域中小企業創業助成金を統合する形で平成25年5月に創設)事業所の設置・整備に伴い雇入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて50万円～800万円 3年間

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.北海道労働局			B.事業主A		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成金の支給	1,748	助成金	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14
	計		1,748	計		14
	C.事業主K			D.事業主U		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
助成金	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	4.4	助成金	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	27.5	
計		4.4	計		27.5	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	1,748	-	-	--	
2	鹿児島労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	686	-	-	--	
3	静岡労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	651	-	-	--	
4	福岡労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	644	-	-	--	
5	佐賀労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	642	-	-	--	
6	沖縄労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	498	-	-	--	
7	宮崎労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	456	-	-	--	
8	青森労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	451	-	-	--	
9	長崎労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	450	-	-	--	
10	山形労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	309	-	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事業主A	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
2	事業主B	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
3	事業主C	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
4	事業主D	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
5	事業主E	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
6	事業主F	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	14	-	-	-	
7	事業主G	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	10.5	-	-	-	
8	事業主H	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9.5	-	-	-	
9	事業主I	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9	-	-	-	
10	事業主J	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事業主K	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	4.4	-	-	-	
2	事業主L	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	4.1	-	-	-	
3	事業主M	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	4.1	-	-	-	
4	事業主N	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	3.9	-	-	-	
5	事業主O	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	3.4	-	-	-	
6	事業主P	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	3.3	-	-	-	
7	事業主Q	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	2.5	-	-	-	
8	事業主R	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	2.5	-	-	-	
9	事業主S	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	2.1	-	-	-	
10	事業主T	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	1.6	-	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事業主U	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	27.5	-	-	-	
2	事業主V	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	24.5	-	-	-	
3	事業主W	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	20.5	-	-	-	
4	事業主X	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	18	-	-	-	
5	事業主Y	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	18	-	-	-	
6	事業主Z	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	18	-	-	-	
7	事業主AA	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	12	-	-	-	
8	事業主AB	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9.5	-	-	-	
9	事業主AC	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9.5	-	-	-	
10	事業主AD	-	事業所の設置・設備等に要した費用の助成	9.5	-	-	-	

